#### 【基本事項】

TT-1-7-7/							
事務事業名	グランドデザイ	イン策定事業				担当課名	建設水道課
						担当係名	都市整備係
(予算書コード)	08-04-05-14-0	1					加重加水
事業区分	単年度予算	運営方法	委託	直	営		
事業の開始・終了	年	月~ 令和	10 年	3	月	(事業に	始期又は終期がある場合に記入)
根拠法令等の名称							

【事業の概要及び分析】

TT A WIMS A C D TO	1 4						
事業の目的 (誰に対して) (何のために) (何を行うか)		べき姿(まちづくりの基本方 誰もが認識できるよう各地					
事業の活動成果	指標名	指標の算出方法	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度
	<b>ドニ</b> ヽ゛ ゚̄ユ゚ヹ ノ	だこい ごぜ ハナケウ		目 標	1	1	1
(争未の夫他によりとのよう		グランドデザインを策定した地区数を算出	地区	実 績	1	1	
な状態にしたいか)	フネた地匹奴	た地色妖と井山		達成率	100.0%	100.0%	

【投入されたコスト・業務量】

	1 <u>C 1</u> 0													
				令和5年度決算				令和	和6年度決算		令和7年度予算			
事	事 業 費 A				3,772	千円			5,943	千円			7,185	千円
事業費	うち	。会計年度任用職員人件費		人		千円		人		千円		人		千円
費	Ī	規職員人件費 B	1.00	1.00 人 6,749		千円	1.00	人	6,938	千円	1.00	人	7,274	千円
事	事業費合計 C(A+B)		10,521 千円		12,881			千円	14,459			千円		
	4.1	国の負担				千円				千円	2,299		千円	
財	特	県の負担			2,851	千円	3,666		3,666	千円				千円
財源内	定財	町の借入				千円				千円			千円	
内	源	その他		899		千円	2,277		2,277	千円	4,499		4,499	千円
訳		うち 使用料・手数料 D				千円				千円				千円
	一般財源(町の負担)				6,771	千円			6,938	千円			7,661	千円
受	受益者負担率 (D/C)				0	%			0	%			0	%

<u> </u>	<u> / 「                                  </u>			
	区分		評価	説明
妥当性	町が行う必要があるか 国・県・民間・住民と役割 分担できないか			住民、事業者、学生等当町に関わる方に協力いただき、下諏訪町の将来像 を描く事業であり、町内の調整等が必要なことから町以外では行えない。
公平性	受益者が偏っていないか 適切な費用負担を求めて いるか	A	適切である	費用負担を求めていない。
効率性	予算、人員と成果を踏ま え、事業が効率的に行わ れているか	A	適切である	適正な業務委託により、必要最小限の職員数で執行している。
達成度	事業の活動成果は目標を上回っているか (下回っている場合は、その理由)	В	目標値どお りである	計画に基づいて、順調に推移している。

総合評価		引き続き地域住民等と将来のまちの今後のあり方・将来像について議論・検討を行い、計画に基づいて事業の推進を図る。
前年度の総合評価 (評価が変わった場合はその理由)	現状維持	

### 【基本事項】

事務事業名 街なみ環境整備事業									担当課名	建設水道課	
									担当係名	都市整備係	
(予算書コード)	08-04-05-10-0	1							15 3 K L	사 때 표 다리	
事業区分	単年度予算	;	運営方法	去	直	宮	補	助			
事業の開始・終了	平成 17 <mark>年</mark>	平成 17 <mark>年</mark> 4 <mark>月 ~</mark> 令和 13 <mark>年</mark> 3 <mark>丿</mark>								ニ始期又は終期がある場合に記入)	
根拠法令等の名称	社会資本整備約	t会資本整備総合交付金要綱、下諏訪町景観計画									

# 【事業の概要及び分析】

事業の目的 (誰に対して) (何のために) (何を行うか)	プランやルール	を公共の福祉増進のため づくりを推進するとともに、」 現境を良好に維持し、うる	也域住	民と協働し	ながら中山道	シー 州道中の	の出会う歴
事業の活動成果	指標名	指標の算出方法	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度
于水•//113///		11. 東東米に分子で東佐		目 標	2	3	4
(事業の実施によりどのよう	<mark>りよう</mark> 計画事業件数	計画事業に対する実施 事業件数	件	実 績	1	1	
な状態にしたいか)		尹禾□纵		達成率	50.0%	33.3%	

### 【投入されたコスト・業務量】

令和5年度決算							<b>△</b> 1	fine 左 由 治 笞		令和7年度予算				
			サ和り牛及次昇			令和6年度決算				卫和/年及了昇				
事	事 業 費 A				528	千円			493	千円			16,435	千円
事業費	うち	会計年度任用職員人件費		人		千円		人		千円		人		千円
費	I	規職員人件費 B	0.50	人	3,374	千円	0.50	人	3,469	千円	0.50	人	3,637	千円
事業費合計 C(A+B)		3,902 千円		千円	3,962			千円	20,07		20,072	千円		
	4.1	国の負担				千円				千円	7,907		千円	
財	特	県の負担				十			十円				千円	
財源内	定財	町の借入				千円				千円	5,700		5,700	千円
内	源	その他				千円				千円			708	千円
訳		うち 使用料・手数料 D				千円				千円				千円
	一般財源(町の負担)				3,902	千円	·		3,962	千円			5,757	千円
受 益 者 負 担 率 (D/C)				0	%			0	%			0	%	

<u> </u>				
	区 分		評価	説明
妥当性	町が行う必要があるか 国・県・民間・住民と役割 分担できないか		町以外では	社会資本整備総合交付金要綱に基づく国補助金を活用し住環境の整備を行う。民公協働事業として、町が公共施設整備、修景助成、協議会活動助成等を行い、住民組織のまちづくり協議会がプランター植栽、イベント参加等により沿道景観の向上及び市街地活性化を推進している。
公平性	受益者が偏っていないか 適切な費用負担を求めて いるか	A	適切である	町が公共施設整備を行い、地域住民による協議会活動は、会員の会費と町の助成により運営されている。修景助成は、良好な景観形成を目的として、まちづくり協定及びまちづくり協議会に加盟する個人が行う住宅等の修景に対して町が補助を行うものであり、沿道景観の向上に効果を得ている。
	予算、人員と成果を踏ま え、事業が効率的に行わ れているか	A		住民主体の協働事業であり、国の採択を受けた補助事業でもあるため、住 民の熱意と主体的取り組みが求められている。 町の意向だけでは進められ ないため、必要最小限の職員数で住民との協働により進めている。
達成度	事業の活動成果は目標 を上回っているか (下回っている場合は、その理由)	O	目標値以下	協議会活動は進捗しているものの、修景助成については個人からの申請がなく実施されていない。 また、道路美装化等の公共施設整備については、県事業の進捗状況により 実施を見送りとしている。

総合評価	拡充	下諏訪町景観計画に基づき、事業の進捗を図る。特に、各まちづくり協議会への助成、修景施設整備補助は引き続き支援を行っていく。
前年度の総合評価 (評価が変わった場合はその理由)	現状維持	県事業の進捗に併せ令和7年度、道路美装化等のハード整備の促進を図 る。

### 【基本事項】

事務事業名	住宅・建築物	安全ストック	ク形成	<b>达事</b> 第		担当課名	建設水道課				
(又符書一 1*)	00 04 01 10 0	1						担当係名	都市整備係		
(予算書コード)	08-04-01-12-0	I									
事業区分	単年度予算	運営方法	去	委	託	補	助				
事業の開始・終了	平成 15 年	4 月~	令和	8	年	3	月	(事業に	始期又は終期がある場合に記入)		
根拠法令等の名称	下諏訪町木造住	下諏訪町木造住宅耐震診断事業実施要綱、下諏訪町木造住宅耐震改修事業補助金交付要綱									

# 【事業の概要及び分析】

事業の目的 (誰に対して) (何のために) (何を行うか)	図るために、一気	倒壊等の被害から町民の5 定の要件に該当する家屋に 事または除却工事を希望	対して	耐震診断	を実施し、診	断の結果、評	価が低い住
事業の活動成果	指標名	指標の算出方法	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度
于 不 V / L 对 / X / X		下諏訪町耐震改修促進計画に		目 標	86.0	89.0	92.0
(事業の実施によりどのよう		基づき、平成30年度(74%)から 目標年次の令和7年度(92%)ま	%	実 績	78.4	79.4	
な状態にしたいか)	率 での7年間を按分する			達成率	91.2%	89.2%	

### 【投入されたコスト・業務量】

1/2/								_						
			令和5年度決算					令	和6年度決算			令和	7年度予算	
事	事			5,002	千円			7,652	千円			21,919	千円	
業	事業費A 業 うち会計年度任用職員人件費 費 正規職員人件費 B			人		千円		人		千円		人		千円
費	費 正規職員人件費 B		0.50	人	3,374	千円	0.50	人	3,469	千円	0.50	人	3,637	千円
事	業費	合計 C (A+B)			8,376	千円			11,121	千円			25,556	千円
	4.1	国の負担		2,443		千円	3,826		3,826	千円	10,959		千円	
財	特	県の負担			1,222	十			1,794	十円			5,479	千円
財源内	定財	町の借入				千円				千円				千円
内	源	その他				千円				千円				千円
訳		うち 使用料・手数料 D				千円				千円				千円
	— f	股財源 (町の負担)			4,711	千円			5,501	千円			9,118	千円
受	受益者負担率(D/C)				0	%			0	%			0	%

<u> </u>				
	区 分		評価	説明
妥当性	町が行う必要があるか 国・県・民間・住民と役割 分担できないか		町以外では 行えない	社会資本整備総合交付金要綱に基づく国補助金を活用し、地震災害から住民の生命及び財産を守り震災時の膨大な災害復興費の削減を図るため、耐震診断、耐震改修または除却を促進する。
公平性	受益者が偏っていないか 適切な費用負担を求めて いるか	А	適切である	個人資産である住宅の耐震改修工事費または除却工事費に要する費用の 一部を補助するため受益者負担はやむを得ない。
効率性	予算、人員と成果を踏ま え、事業が効率的に行わ れているか	Α	適切である	国庫補助・県費補助もあり適切である。
達成度	事業の活動成果は目標 を上回っているか (下回っている場合は、その理由)	С		耐震改修工事または除却工事の際、多額の所有者負担が発生することから、特に次世代の家族が住む予定のない高齢者世帯の耐震が進まない。

総合評価	現状維持	町民の生命、財産を守ることを目的に、引き続き納税通知書へのリーフレット 同封よる周知、対象となる住宅所有者への戸別訪問、広報誌や他イベント時 に耐震化ブースの設営を行い耐震化を積極的に促していく。
前年度の総合評価 (評価が変わった場合はその理由)	現状維持	

## 【基本事項】

事務事業名	公園の管理・	整備事業			担当課名	建設水道課			
					担当係名	都市整備係			
(予算書コード)	08-04-03-10-0°	• 12-01 • 14-01 • 16-	-1			印印亚州水			
事業区分	単年度予算	運営方法	直営	委 託					
事業の開始・終了	年	月 ~	年	月	(事業に	始期又は終期がある場合に記入)			
根拠法令等の名称	都市公園法、都	都市公園法、都市緑地法							

# 【事業の概要及び分析】

事業の目的 (誰に対して) (何のために) (何を行うか)	公衆トイレの清技	遊具をはじめとする公園施設の安全性の確保及び公園・緑地帯・街路を中心に除草、芝刈、剪定、公衆トイレの清掃を実施し、景観維持と生活環境に対する住民意識の高揚を図る。また、住民の憩いと潤いの場として、緑豊かなオープンスペースの整備を図る。									
事業の活動成果	指標名	指標の算出方法	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度				
	住民一人当た			目 標	10	10	10				
		都市公園面積/人口	m <sup>*</sup> /人	実 績	31	31					
な状態にしたいか)	の標準			達成率	310.0%	310.0%					

### 【投入されたコスト・業務量】

1/2/	10 10													
			令和5年度決算				令和6年度決算				令和7年度予算			
事	事 業 費 A				36,129	千円			43,915	千円			37,465	千円
業	事業費A 業 うち 会計年度任用職員人件費 費 正規職員人件費 B			人		千円		人		千円		人		千円
費	費 正規職員人件費 B		1.00	人	6,749	千円	1.00	人	6,938	千円	1.00	人	7,274	千円
事	業費	合計 C(A+B)			42,878	千円			50,853	千円			44,739	千円
		国の負担								千円			千円	
財	特	県の負担			3,000	千円			3,000	千円			3,000	千円
財源	定財	町の借入				千円				千円				千円
内	源	その他			6,008	千円			7,823	千円			3,588	千円
訳		うち 使用料・手数料 D			1,995	千円			2,371	千円			2,166	千円
	一般財源(町の負担)			33,870	千円			40,030	千円			38,151	千円	
受	受益者負担率 (D/C)				4.653	%			4.662	%		·	4.841	%

<u>I</u> TX∨				
	区 分		評価	説明
妥当性	町が行う必要があるか 国・県・民間・住民と役割 分担できないか		法律で義務 付けられて いる	都市公園法で定められた公園で、地方公共団体が設置する公園の管理に 要する費用は、地方公共団体が負担する。
公平性	受益者が偏っていないか 適切な費用負担を求めて いるか	А	適切である	都市公園は、街区公園、近隣公園、総合公園に区分され、そこに居住する者の利用に供すること及び住民全般の休息、鑑賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用に供することを目的に配置されている。
効率性	予算、人員と成果を踏ま え、事業が効率的に行わ れているか	А		現在町が管理する公園は、23公園62.20haあり、その他に街路樹や湖岸沿いの緑地帯等を管理しており、この広大なエリアを職員、委託業者、シルバー人材センター及びボランティアとして建設業協会が適材適所に管理を行っている。
達成度	事業の活動成果は目標 を上回っているか (下回っている場合は、その理由)	Α		都市公園の設置基準は、住民一人当たりの敷地面積の標準を都市計画区域内10㎡以上と規定しており、当町はその基準を大きく上回っている。

総合評価		公園管理について、安全安心なオープンスペースの持続的な維持が必要であり、適正な管理に関する住民要望も多数寄せられている。町の健康スポーツゾーン構想に位置付けられている諏訪湖人工なぎさを含む湖岸線及び高木運動公園、赤砂崎公園を含む都市公園の維持管理、老朽化している遊具や施設等の更新整備が継続的に必要である。
前年度の総合評価 (評価が変わった場合はその理由)	現状維持	

### 【基本事項】

事務事業名	(新)3	空家	等文	策爭	事業						担当課名	建設水道課
( <del></del>		01.1									担当係名	名 都市整備係
(予算書コード)	08-04-	-01-1	8-01									
事業区分	単年	度予算	算	ì	運営方	法	委	託	補	助		
事業の開始・終了	令和	令和 6 <mark>年</mark> 4 <mark>月 ~</mark> 令和 11 <mark>年</mark> 3 <mark>月 (事業に始期又は終期がある場合)</mark>									こ始期又は終期がある場合に記入)	
根拠法令等の名称	下諏訪	下諏訪町老朽危険空家除却補助金交付要綱									_	

## 【事業の概要及び分析】

事業の目的 (誰に対して) (何のために) (何を行うか)	前調査を実施し	全で安心なまちづくりの推、 、調査の結果、老朽危険空 ・限の範囲内で補助をする。	家と判				
事業の活動成果	指標名	指標の算出方法	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度
	下諏訪町空家等対	下諏訪町空家等対策計画(第2期)		目 標		5	10
(争未の天地によりとのよう	策計画(第2期)に 基づく老朽危険空	に基づき、令和6年度から目標年次 の令和10年度までの除却件数目標	件	実 績		6	
な状態にしたいか)		25件を5年間で按分する		達成率		120.0%	

### 【投入されたコスト・業務量】

	<u> </u>	(二八) 木切里』											
			令和	5年度決算			令和6	年度決算			令和	7年度予算	
事	事	業費 A			千円			5,621	千円			4,699	千円
業費	うち	。会計年度任用職員人件費	人		千円		人		千円		人		千円
費	I	規職員人件費 B	人	0	千円	0.50	人	3,469	千円	0.50	人	3,637	千円
事	業費	合計 C(A+B)		0	千円			9,090	千円			8,336	千円
	4.1	国の負担			千円			2,396	千円			2,000	千円
財	特	県の負担			千円				十円				千円
財 源	定財	町の借入			千円				千円				千円
内	源	その他			千円				千円				千円
訳		うち 使用料・手数料 D			千円				千円				千円
	— f	投財源 (町の負担)		0	千円			6,694	千円			6,336	千円
受	益者	負担率(D/C)		0	%			0	%			0	%

<u>l</u> 于木以				
	区 分		評価	説明
妥当性	町が行う必要があるか 国・県・民間・住民と役割 分担できないか			住宅市街地総合整備事業制度要綱に基づく空き家対策総合支援事業補助金(国)を活用し、除却により空家の解消と安全で安心なまちづくりを促進する。
公平性	受益者が偏っていないか 適切な費用負担を求めて いるか	A		個人資産である空家の除却工事費に要する費用の一部を補助するため受益者負担(2割以上)はやむを得ない。
	予算、人員と成果を踏ま え、事業が効率的に行わ れているか	А	適切である	国庫補助があり適切である。
達成度	事業の活動成果は目標 を上回っているか (下回っている場合は、その理由)	А	目標値以上である	空家問題への所有者の意識の高さや、納税通知書へチラシを同封することによる町内外の空き家所有者への啓発活動の実施により概ね予定通り進んでいる。

総合評価	現状維持	安全で安心なまちづくりを目指し、引き続き納税通知書へのリーフレット同封 や広報誌による周知などにより、町内外の空き家所有者への啓発活動を積 極的に行っていく。
前年度の総合評価 (評価が変わった場合はその理由)		